人生100年時代のパートナー

24時間365日、
信頼と安心を創造します

「あいセーフティネット」とは、河北医療財団多摩事業部が運営する医療・介護・福祉の地域ネットワーク体制です。

病院、クリニック、介護老人保健施設、小規模多機能型居宅介護、グループホーム、訪問看護ステーション、ケアプランセンターなど約20の事業所が連携体制を構築。

地域の関係機関とも協力しながら24時間365日のサービスを提供します。

アクセス

◎駐車場あり（無料）

◎永山駅から
・京王バスまたは多摩市ミニバス南北線「あいクリニック」下車すぐ
◎聖蹟桜ヶ丘駅から
・京王バス「乞田五差路」下車すぐ
◎多摩センター駅から
・京王バス「乞田五差路」下車すぐ
・多摩市ミニバス南北線「あいクリニック」下車すぐ

詳しくはホームページをご覧ください。

社会医療法人 河北医療財団
ケアプランセンターあいクリニック
〒206-0012　多摩市貝取1431-3
あい在宅複合施設

ケアプランセンター
あいクリニック　検索

http://kawakita.or.jp

あいセーフティネット®

居宅介護支援事業所

ケアプランセンター
あいクリニック

お問い合わせ

TEL　042-375-9598
FAX　042-375-0085

9：00～17：00
（月～土・祝日も対応）

介護保険事業者番号　1375000021

「介護が必要になっても、自分らしく暮らしたい」
専門知識を持ったケアマネジャーが、みなさんのご相談に応じます

要介護と認定されたけどどうしよう？

デイケア、デイサービス、ホームヘルパーなど、介護保険サービスは多種多様でわかりにくいのが現状です。ケアマネジャーはみなさんがどんな暮らしを送りたいのかまずはご希望をじっくりとお伺いし、ご予算とも相談しながら最適な方法をご提案します。

老老介護・・・ひとり暮らし・・・認知症・・・

超高齢社会の中で家族の形態も変化し、暮らし方もひとそれぞれ。

どのような環境であっても誰もが自分の人生の主人公として、安心して生活できるように、ケアプランだけでなく、介護・医療・福祉全般に関するご相談もお受けしています。

自宅で最期を迎えたい

病気がきっかけで入院し、退院後に介護認定されるケースが増えています。

また、人生の最期をご自宅で迎えたい方もいます。当事業所は地域の医療機関とも密に連携し、病気があっても安心してご自宅で過ごせるようサポートします。

ケアプラン作成

「要介護1～5」と認定された方が在宅生活をされるにあたり、サービスの利用計画（ケアプラン）を作成します。また、計画したサービスが確実に提供できるようにサービス提供機関との連絡調整を行います。
その他、施設への入所のご希望や介護保険以外のサービスについてのご相談にも応じます。

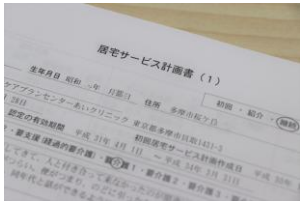

ケアマネジャーとは

介護保険制度において、介護を必要とされる方のために、ケアプランの作成や介護サービスの調整を行うのがケアマネジャー（介護支援専門員）です。当事業所には介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療養士などの資格を持つ多くのケアマネジャーが在籍し、専門知識をいかしてお手伝いいたします。

サービスご利用の流れ

「要介護1～5」と認定された方が対象です。

まずは当センターにお電話ください。

ケアマネジャーがご自宅にお伺いし、ご相談をお受けします。

ご本人やご家族と相談しながら、ケアマネジャーがケアプランの原案を作成します。

サービス事業者との連絡や調整を行い、ご本人や関係者が一堂に会してケアプランを確認・決定します。

サービス利用を開始します。その後も毎月ケアマネジャーがご自宅を訪問し、プランの確認や見直しなど行い、フォローします。

あいクリニックのある建物の３階が当事業所です